

法教育

ニュース

2012年11月

No. 1

発行：愛知県弁護士会法教育委員会



法教育ニュース 発刊にあたって

愛知県弁護士会 会長 瀬瀬 和 義

この度、法教育ニュースが発刊の運びとなりました。

世間に目を向けると、教育現場におけるいじめに関する記事が、連日のように新聞に掲載されています。人は、自分がこの世でかけがえのない存在であるという自覚と、自分も個人として尊重されているという自信が持てこそ、他人もまた同じように大切な存在であると認識することができ、他人の個性も意見も尊重する態度や心構えが生まれると信じています。自分をも他人をも尊重する心が養われれば、いじめも減少するのではないかと考えます。

私たちは、テストではどうしても〇か×かに意識がいきがちである生徒の皆様に、社会には「正解のない」問題が存在することを認識してもらいたいと考えています。そして、より多くの方が納得できる答えを求めて議論をする中で、自分の個性や意見が他人から尊重されるという経験をしてもらうと同時に、自分の意見とは異なる他人の個性や意見も尊重する態度を身につけてもらいたいと思っています。そのような考えのもとで、私たちは、県内各地の学校に足を運んだり、夏には愛知県弁護士会館にて毎年サマースクールを開校しています。

その活動を広く皆様にお伝えしたいとの思いから、当会では法教育委員会の若手メンバーが中心となって、第1号の法教育ニュースを作りました。まずは、ページをめくってみてください。そこには「敷居が高い」「堅苦しい」といったイメージとは全く異なる弁護士の姿があるはずです。

私たちの活動が皆様のお役に立てることを、心より願っています。

愛知県弁護士会 中高生のためのサマースクール



1 サマースクール概況

今年の夏休みも、愛知県弁護士会でサマースクールが開校されました。平成24年8月6日から10日まで（8日は休校日）の4日間で、延べ227名の子ども達が参加してくれました。

サマースクールのプログラムは3つです。

①法廷傍聴では、弁護士と一緒に裁判を傍聴し、裁判制度や傍聴事件について質疑応答を行い、②体験講座では、弁護士に挑戦、ティーンコート、裁判官・検察官・弁護士ここだけの話、クイズ選手権の各講座に参加してもらい、③刑事模擬裁判では、子ども達に裁判員を担当してもらいました。



《法廷傍聴》 ～生徒の声～

高1女子：裁判の内容や大まかな流れについて詳しく解説してもらえたのがよかったなあと思う。

高1男子：罪を犯してしまった人、被害にあった人、双方にとって今後の人生が決まる時間に立ち会って哀しいと思うし、罪を犯してしまった人の顔には後悔の色が絶えず浮かんでいた。罪を犯す前にどうすればよいか、どうすれば起きないのか、そのことを今後、大人も子供も考えていかなければならないと思った。

2 弁護士に挑戦

「弁護士に挑戦！」とは、子ども達と弁護士が、あるテーマについて賛成・反対に分かれてディベート対決をし、勝敗の判定も子ども達がするという講座です。

今年のテーマは、「少年犯罪を实名報道することに賛成か」「死刑制度を維持することに賛成か」「インターネットの違法な書き込

みを国が削除できる制度に賛成か」「代理母出産を認めることに賛成か」「女性専用車両を設けることに賛成か」といったものでした。

子ども達は、サポート役の弁護士とともに作戦を練り、ディベート相手役の弁護士と相対し、白熱した論戦を交わしました。

3 ティーンコート

罪を犯した少年の処分を子ども達が決める「子ども裁判所」を体験してもらう講座です。

正義感の強い高校生のA子さんが、地下鉄で席を譲らないB子さんを、注意して口論になった末に突き飛ばして怪我をさせた、という傷害事件が今年のテーマでした。

子ども達は、裁判官、検察官、弁護人役に分かれて少年に尋問をします。「正義感」を楯に反省の色を示さない少年に対し、各立場から更生を願って熱心に語りかけていました。

尋問後に裁判官役が少年の更生に繋がる自由な処分を考えます。今年も「自分の正義感が正しいか友達と話し合う」等の子ども裁判所ならではの様々な処分が出されていました。

4 裁判官・検察官・弁護士ここだけの話

裁判官、検察官、弁護士に素朴な疑問を投げかけて、「ここだけの話」を聞く企画です。

「法曹三者の中で、どうしてこの仕事を選んだの？」という質問から始まり、「死刑制度についてどう考える？」「判決のときの気持ち？」といった業務に関連する質問や、「休みの日は何をしているの？」「検察官と弁護士は仲が悪い？」「給料は？」という鋭い質問も投げかけられました。

裁判官、検察官、弁護士も子ども達の質問に対し、正面から本音で答えていました。

5 クイズ選手権

クイズ選手権では、テレビでおなじみのクイズ形式を中心に法律・法教育に関連する様々なクイズを出題しています。

クイズの内容は知識を問うものばかりではなく、その場で答えを考えてもらうものもあります。

子ども達は司会者から与えられるヒントやツッコミをもとに、真剣に考えて積極的に回答していました。子ども達の発想は豊かで、時には出題者の想定を超える回答もあり、我々も驚かされました。

来年も多数の参加をお待ちしております。



6 模擬裁判

模擬裁判では、子ども達が、午前中に弁護士が演じる刑事模擬裁判劇を見て、午後にグループに分かれて評議に参加します。

今年のシナリオは、「被害者宅からブランドバッグが盗まれた」という事案で、目撃証言の信用性等を検討し、被告人が有罪か無罪かを子ども達に考えてもらいました。

刑事模擬裁判劇では、子ども達が真剣に証人や被告人の供述に耳を傾け、熱心にメモをとっていました。また、証人や被告人への質問タイムでは、鋭い質問やこちらが想定していなかった質問などがたくさん出ました。

評議では、証言の信用性、ブランドバッグの同一性、被告人の供述の信用性等のテーマについて討論し、有罪か無罪かを判断しました。子ども達は、積極的に自分の意見を発表するとともに、他の子ども達の意見も真剣に耳を傾けていました。

《体験講座》 ～生徒の声～

【弁護士に挑戦】

中1女子：弁護士とディベートで戦って完敗…ということでしたが、全力でできて良かったです。

高1男子：弁護士の方は論理的に組み立ててきて、日頃経験することができないディベートができて良かった。

【ティーンコート】

中2男子：ただの討論でなく被告人の未来を考えて行うので緊張感があった。

高1女子：たくさん尋問をし、参考が多い中で処分を考えて、楽しかったです。

【ここだけの話】

高2女子：ネットで調べても出てこないその人自身の考えや意見を聞いて、とても良い経験となった。

高2女子：質問をたくさんすることができました。今までのこの3つの職業に対するイメージが変わりました。

【クイズ選手権】

中1男子：ためになる問題で知識になった。トークも面白かった。

中1男子：点数配分があって競争できてよかった。早押しもおもしろかった。

《模擬裁判》 ～生徒の声～

中1女子：裁判員として有罪か無罪かを決めることができ貴重な体験でした。

中3女子：模擬裁判で裁判の仕組みがよくわかった。評議も自分の意見を言えて人の考えもたくさん聞いて楽しかった。

高1女子：いろいろな人と意見交換や討論をして、自分では気づけなかったものの見方を知れて勉強になりました。



出前授業に行ってきました♪

弁護士 鈴木弘子

犬山市内の中学校の3年生の出前授業に行かせていただきましたので、御紹介します。

まず、シナリオに従い、生徒が裁判官・検察官・弁護人になりきって役を演じる模擬裁判を行いました。どの役の子も、熱のこもった演技で、役のない子も真剣な表情です。

そして模擬裁判後、弁護士が司会者となり、被告人は有罪か無罪かの評議を行いました。生徒たちは、他の生徒の意見にも熱心に耳を傾け、反論したり補足したり、一生懸命意見を出してくれました。時に弁護士も気付かなかった鋭い意見も交わされました。

出前授業の後、難しかったけれど面白かったとの感想をいただきました。

出前授業に伺うことで、裁判を身近に感じてくれたり、考える力を伸ばしてくれたら、こんなに嬉しいことはありません。今後も是非出前授業に伺いたいです。



出前授業のメニュー ～弁護士を無料で派遣します～

1 朗読型模擬裁判

愛知県弁護士会作成のDVD「証言台を囲む人々～ドラマで学ぶ刑事事件～」を題材に、朗読体験型の模擬裁判を行います。

- 生徒の参加方法：裁判官役、検察官役、弁護士役、証人役になって、模擬裁判を体験！
模擬裁判の傍聴後、裁判員役になって評議（有罪か無罪か）に参加！
- 弁護士の参加方法：模擬裁判劇の指導や裁判員役の評議の進行を行います。

2 ディベート

対立する利益・価値があることを理解してもらうことを目的として、1つのテーマについて賛成派、反対派に分かれて討論します。

- 進行例（ご希望に応じます）
 - その① 賛成派・反対派に分かれて生徒同士が討論。弁護士は各派の助言役でサポート。
 - その② 生徒賛成派vs弁護士反対派、生徒反対派vs弁護士賛成派で、それぞれ真剣勝負。
- テーマ例（ご希望に応じます）
 - 死刑制度に 賛成or反対？ / 少年事件の実名報道に 賛成or反対？ など

3 上記以外でも、ご希望に応じた授業を検討します。弁護士と一緒に、新しい授業を作りますか？

いずれも新学習指導要領を踏まえた授業プランです。お気軽にご相談ください。

◇お問合せ・お申込みは 愛知県弁護士会 人権法制係まで
(TEL 052-203-4410 / FAX 052-204-1690)

◇愛知県弁護士会HPの法教育活動のページもご覧ください。
<http://www.aiben.jp/page/frombars/katudou/houkyouiku.html>

